

令和7年度 指定管理者年度総合評価表

作成年月日	令和8年5月29日
-------	-----------

1 指定管理者概要

施設名	別海町総合スポーツセンター各施設	
所在地	別海町別海141番地の10ほか	
施設概要	別紙のとおり	
指定管理者	名 称	一般財団法人別海町地域振興財団
	代表者	代表理事 磯田 忠雄
	所在地	別海町別海川上町139番地の108
指定期間	令和5年 4月 1日～令和8年 3月31日	
指定管理者の業務	別紙のとおり	
町の所管課	別海町教育委員会 生涯学習課	
	電 話	0153-74-9273
	E-mail	syougai@betsukai.jp

2 指定管理者による自己評価

評価	パラスポーツや誰もが楽しめる軽スポーツの普及活動に力を入れており、町福祉部局と連携した「スポーツバリアフリー交流会」を実施した。 また、利用者からの要望を受け体育館への有線放送導入や屋外施設の環境整備をこまめに実施するなど、快適にスポーツに取り組めるようサービスの向上に取り組んでいる。 施設の利用状況については、102,220人と前年度比2,101人の増となっており、コロナ禍前の水準に戻ってきている。
今後について	各施設の利用率を高めるため、各施設を利用した教室や行事等の開催や、新規自主事業の実施、また、各施設のPR等ホームページや町の広報誌等を有効活用するなど、町民への情報提供に努めつつ、ニーズを的確に汲み取り、より魅力的な事業を展開していきたい。 また、LINEやSNSを活用した情報発信を行っているが、さらに、積極的かつ効果的に努めることで、各種事業への参加者増加を図りたい。

3 町(所管課)の総合評価

評価	施設の管理運営全般については、別海町総合スポーツセンター条例や協定等に基づき適正に行われている。 また、SNSや町の広報を活用し積極的に施設利用者の増加に努めている。
指摘事項	時代に即した教室や種目を取り入れることで、参加者や教室の実績が向上している。今後も創意工夫を重ね、参加者・利用者の増加に繋げてもらいたい。 また、物品の購入や修繕については、優先順位をつけ計画的な予算執行に努め、町内業者への発注を基本として考慮願いたい。

4 管理運営状況に係る個別評価

評価欄への記入内容

◎： 町が示した条件や内容を上回る水準で管理運営されていた

○： 町が示した条件や内容が概ね達成されていた

×： 町が示した条件や内容が達成されていなかった

特記事項への記入内容

特記事項への記入内容は、評価が◎又は×となった項目についてのみ記載

(1)管理・運営状況

指標	評価	特記事項
開館日、開館時間の状況	○	
法令の遵守の状況	○	
適正な人員配置状況	○	
従業員の労務環境確保の状況	○	
障がい者の雇用状況(該当がある場合)	-	該当なし
従業員への教育・研修状況	○	
緊急事態への対応状況	○	
書類等の管理保存状況	○	
報告書の提出状況	○	
利用料金の取扱状況(該当ある場合)	○	
利用料金の減免状況(該当ある場合)	○	
口座管理、経理の区分状況	○	
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償状況	-	事例なし
付保する保険(保険加入を指定している場合)の状況	○	
重要事項の変更の届出状況	○	
施設の使用許可及び使用条件等の状況	○	
施設、設備の保守管理状況	○	
備品の管理状況	○	
清掃業務、保安業務、その他必要な衛生管理業務等の状況	○	
自主事業の状況(選定時に提案があった場合のみ必須)	○	
環境への配慮(町から事前に条件を示している場合のみ必須)	○	
苦情・要望等の受入体制確保の状況	○	
苦情・要望等への対応状況	○	

5 他の事業評価実施状況

(1)セルフモニタリング

自主点検状況	年間を通して町民に対しアンケート調査を実施し、苦情及びニーズ把握など対応を行っている。
--------	---

(2)定期モニタリング

定期報告状況	毎月業務報告書の提出を求め、事業内容、施設利用状況などの確認を行っている。
--------	---------------------------------------

(3)随時モニタリング

実地調査状況	実施回数	実施日	実施者	実施内容
	5 回	5月7日	教委	スケートリンク、リンクハウスの確認
		8月3日	教委	自主事業について
		11月4日	教委	施設の年末年始休館日の変更
		11月29日	教委	自主事業について
		3月22日	教委	自主事業について
	実施結果			
	各施設の利用促進につながり、継続的な施設利用及び健康増進に寄与する結果となった。			

(4)その他の状況

指定管理業務に関する財務状況 (計画と実績の状況)	当初予算措置している物品購入、修繕等に関しては概ね購入、実施されている。 燃料費及び光熱水費については、原油価格高騰等の影響で予算が不足する施設があった。しかし、町民温水プールが大規模改修工事のため閉館機関が例年より2ヵ月程度長かったことで余剰があったため、相殺することで不足分の指定管理料増額は発生しなかった。なお、町民温水プールの余剰および人件費の余剰分については、協定書に基づく協議を行い、指定管理委託料の返還を行い対応することとなった。 また、施設使用料については、昨年度より増額となっており、今後も各施設の利用促進に努め、魅力的な教室等を企画し、収支のバランスを整えるよう努力願いたい。
その他の取組状況 (運営に関する工夫)	「ボッチャ」や「モルック」といったニュースポーツの普及活動を進め、また、町福祉部局と連携し「スポーツバリアフリー交流会」といった新たな事業を開催するなど、スポーツ人口の増加に努めている。